

令和8年度法務省専門職員(人間科学)採用試験  
令和8年2月19日から受験申込開始!

# 法務教官・心理技官 職業説明会 開催!

犯罪・非行をしてしまった人、一人ひとりと真剣に向き合い、  
立ち直りの道筋を見付ける仕事です。

令和8年  
2月15日(日)

法務教官 13:00~15:00  
心理技官 15:30~17:30

- ◆開催方法 オンライン(Zoom)
- ◆対象 法務教官 R8.4.1時点で40歳未満の方  
心理技官 R8.4.1時点で30歳未満の方
- ◆申込方法 二次元コードから必要事項を入力



※申込期限 令和8年2月6日(金)  
期限までに申込人数が各50名に達した場合は、  
その時点で募集を終了します。

# 法務教官

少年たち一人ひとりと密に関わり  
立ち直りと社会復帰を手助けする仕事



法務教官は、主に少年院で勤務し、少年たちが非行を繰り返すことなく生きていけるよう、非行に至った生活や考え方を見直したり、自立した生活に必要な知識・技能を教えたりする「矯正教育」を行っています。

少年院では、ひとりの少年に対してひとりの法務教官が担任として関わる個別処遇体制をとっており、「人と人との関わり」を大切にしています。

法務教官は、少年たちと丁寧に向き合い、“変わろうとする気持ち”に寄り添い、立ち直りと社会復帰を手助けする仕事です。



# 心理技官

専門的知識を活用して非行の経緯や原因を探り  
立ち直りのための道筋を考える仕事



心理技官（矯正心理専門職）は、非行・犯罪の要因を調べ、立ち直りのための道筋を探り、更生に向けたプランを立てる、心理学のエキスパートです。

非行・犯罪をした人と真摯に向き合い、その人のことを真剣に考え、再犯することなく生きていくための道を考えることは、新たな被害者を生み出さないことに繋がります。

心理技官は、その専門性を発揮し、少年鑑別所・刑務所・少年院等で幅広く活躍しています。